

様式第四（第五条、第二十二條、第二十九條、第二百二十四條、第百八十四條關係）

許 可 証
認 定 証 再交付申請書
登 録 証

業 務 等 の 種 別	
許 可 番 号、認 定 番 号 又 は 登 録 番 号 及 び 年 月 日	第 号 年 月 日
薬局、主たる機能 を有する事 務所、製造所、 店舗又は事業所	名 称
	所 在 地
再 交 付 申 請 の 理 由	
備 考	

許 可 証
上記により、認 定 証 の再交付を申請します。
登 録 証

年 月 日
住 所
氏 名

和 歌 山 県 知 事 様
保 健 所 長 様

連絡先 TEL

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4 とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 業務等の種別欄には、薬局、第1種医薬品、第2種医薬品、医薬部外品、化粧品、第1種医療機器、第2種医療機器、第3種医療機器若しくは薬局製造販売医薬品の製造販売業、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器若しくは薬局製造販売医薬品の製造業、認定外国製造業者、登録認証機関、一般販売業（卸売一般販売業を除く。）、卸売一般販売業、薬種商販売業、配置販売業、特例販売業、高度管理医療機器等の販売業若しくは賃貸業、医療機器の修理業の別を記載すること。
- 4 医薬品等の製造業者若しくは認定外国製造業者又は医療機器の修理業者については、この申請書は地方厚生局長に提出する場合にあつては正副2通、厚生労働大臣又は都道府県知事に提出する場合にあつては正本1通提出すること。
- 5 配置販売業にあつては、所在地欄に営業区域を記載し、名称欄の記載を要しないこと。
- 6 認定外国製造業者にあつては、外国語により申請者の住所及び氏名を並記すること。
- 7 収入印紙は、厚生労働大臣又は地方厚生局長に提出する申請書の正本にのみ貼り、消印をしないこと。